

警察官の増員を求める意見書

国民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現は最高の福祉といわれ、また、地域の経済発展の基盤でもあり、国民すべての願いである。

地方警察官の定員については、平成13年度から平成24年度にかけ、全国で2万8,266人を増員した結果、警察官1人当たりの負担人口は、557人から501人と軽減されるとともに、刑法犯認知件数や交通事故発生件数が減少するなど、増員効果が確実に見られるところである。

しかしながら、本県内においても発生した九州北部地域を中心とした暴力団による対立抗争事件の激化や全国での重大交通事故の発生等、国民生活を脅かす痛ましい事件事故が相次いで発生している。

さらに、本県においては、九州新幹線の全線開業や熊本市の政令指定都市移行に伴う交流人口の増大による犯罪の広域化、悪質化、グローバル化の一層の進展など危惧されることから、厳しい治安情勢に的確に対応するためには、治安基盤のさらなる充実強化が重要となっている。

このような中、近年、本県警察はもとより全国の警察では大量退職・大量採用期のピークを迎えており、国内の治安維持に的確に対応できる警察活動体制の充実、確保は喫緊の課題となっている。特に、本県における警察官1人当たりの県民を守る負担人口は612人と、依然として九州第1位であり、全国平均の501人はもとより、九州各県平均の528人を大きく上回っている状況にある。

よって、国におかれては、県民生活の安全と平穏を確保するための必要な本県警察官の増員について、引き続き特段の配慮をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月27日

熊本県議会議長 馬場成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
総務大臣	川端達夫様
財務大臣	安住淳様
内閣官房長官	藤村修様
国家公安委員会委員長	松原仁様